企業経営に役立つ給与・労務情報満載！

communis 通信

発行：コムニスサポート有限会社
〒343-0816　埼玉県越谷市弥生町3-33-4F
TEL：048-940-5246　FAX：048-940-5247
E-mail：　info@cmns.jp
URL：http://www.cmns.jp

助成金を活用しよう【　キャリアアップ助成金　】

今月は、キャリアアップ助成金のうち、『短時間労働者労働時間延長コース』についてご案内します。有期契約労働者等の週所定労働時間を延長するとともに新たに社会保険を適用することで受給できます。処遇改善やキャリアアップ促進にご活用ください。

『キャリアアップ計画』の作成・提出 → 労働局が計画を認定

計画に基づき、週所定労働時間を延長

＜主な受給要件＞

① 有期契約労働者等の週所定労働時間を３時間以上延長すること、または１時間以上３時間未満延長とともに基本給を増額すること

② 延長後の週所定労働時間および社会保険加入について明記した「労働条件通知書」または「雇用契約書」を交付すること

③ 当該有期契約労働者等が、週所定労働時間延長前６ヶ月間、社会保険の加入要件を満たしておらず、かつ事業所にて過去２年間社会保険に加入していないこと

④ 助成金対象となる有期契約労働者等が、支給申請日に離職していないこと

延長後６ヶ月分の賃金を支給した日の翌日から２ヶ月以内に助成金の支給申請

１．週所定労働時間を３時間以上延長し、新たに社会保険に加入
１人あたり237,000円（大企業は178,000円）

２．手取りが減少しないように週所定労働時間を延長し、新たに社会保険に加入

① １時間以上２時間未満延長かつ10%以上賃金増額
１人あたり58,000円（大企業は43,000円）

② ２時間以上３時間未満延長かつ６%以上賃金増額
１人あたり117,000円（大企業は88,000円）

【全国安全週間】

今年で96回目となる全国安全週間は、７月１日から７日まで実施されます。
労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着が目的です。転落、転倒、腰痛など労災の発生件数は増加傾向にあります。ぜひ、この機会に職場環境の点検・見直しを行いましょう。

★ 最新の情報に関しましては、コムニスサポートまでお問い合わせください。